

| | | |
|--------|-------------------------|-----------------|
| 定例会議資料 | 令和7年中の被疑者取調べ監督の実施結果について | 令和8年2月4日 総務課 |
|--------|-------------------------|-----------------|

監督対象行為の類型

- ・ やむを得ない場合を除き、身体に接触すること。
- ・ 直接又は間接に有形力を行使すること。
- ・ 殊更に不安を覚えさせ、又は困惑させるような言動をすること。
- ・ 一定の姿勢又は動作をとるよう不当に要求すること。
- ・ 便宜を供与し、又は供与することを申し出、若しくは約束すること。
- ・ 人の尊厳を著しく害するような言動をすること。

1 被疑者取調べの視認

| | 取調べ件数 | 視認回数 |
|----|-------|-------|
| R3 | 8,725 | 9,394 |
| R4 | 7,705 | 8,715 |
| R5 | 7,624 | 8,214 |
| R6 | 7,940 | 9,142 |
| R7 | 8,204 | 9,031 |

2 監督対象行為の絶無に向けた取組

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-------------|----|----|----|----|----|
| 監督対象行為の発生件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 視認に基づく通知件数 | 0 | 4 | 7 | 20 | 41 |

- (1) 各種会議において、監督対象行為の絶無に向けた指示を実施
- (2) 警察学校において、初任科生及び専科入校生に対する教養を実施
- (3) 全12署において、適正な業務推進に関する巡回指導を実施
- (4) 警部以下の警察官を対象としたSA試験（〇×式10問）を実施

3 被疑者取調べの調査

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|----|----|----|----|----|----|
| 調査 | 6 | 6 | 8 | 5 | 5 |

（令和7年中の調査5件のうち2件は弁護士からの申入れ）

| | | |
|------------|-------------------------------------|-----------------|
| 定例会議 資料 | 警察官の居住環境の見直しに伴う 高知県警察処務規程の改正について | 令和8年2月4日 警務課 |
|------------|-------------------------------------|-----------------|

1 改正に至る背景

勤務公署の管内居住を原則としてきた警察官の居住環境に関して、時代に即した制度とするため、社会情勢の変化を踏まえて、必要な見直しを図ることとしたもの。

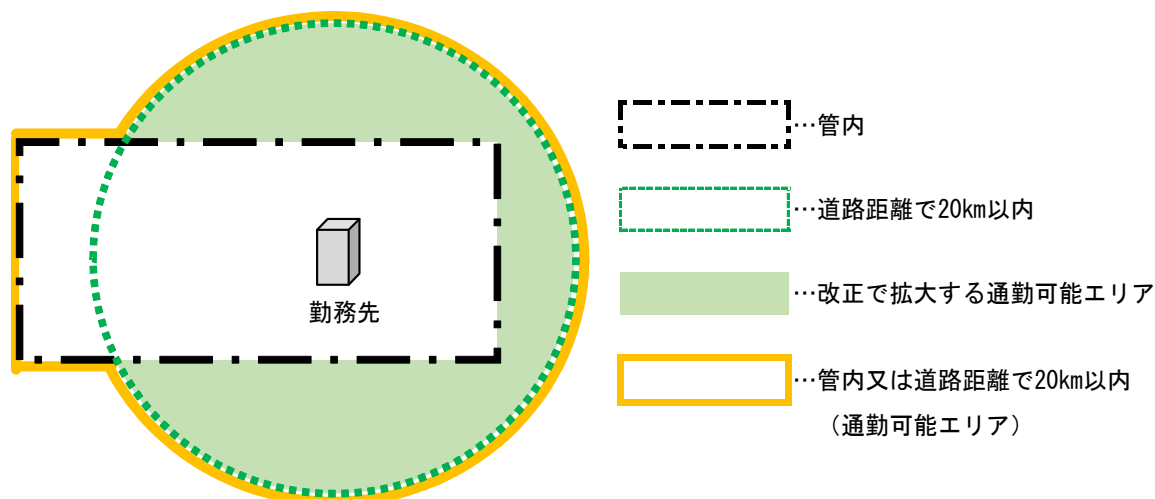
2 改正の方向性

- (1) 治安維持のための体制確保
 - ・ 治安維持に必要な体制確保が可能な範囲で、警察官の居住地指定範囲を見直し
- (2) 警察官及びその家族の生活環境の改善
 - ・ 警察官の居住地に対する指定範囲を拡大
 - ・ 警察官及びその家族の多様化する働き方に対応可能な居住地選択の実現
- (3) 適切な予算運用
 - ・ 不必要な単身赴任による非効率な予算運用の改善

3 改正内容（高知県警察処務規程）

| 現行 | | 改正案 | |
|---------|---------------|---------|-----------------|
| ○ 原則 | — 管内居住 | ○ 原則 | — 管内又は20km以内に居住 |
| ○ 署長承認 | — 20km以内に居住可能 | | |
| ○ 本部長承認 | — 20km以上に居住可能 | ○ 本部長承認 | — 20km以上に居住可能 |

※ 自宅から勤務公署（署、分庁舎）までの距離



4 施行予定時期

令和8年2月20日

| 定例会議資料 | 令和8年度警察官採用試験の改正について | 令和8年2月4日 警務課 |
|--|---------------------|-----------------|
| <p>1 受験年齢の引上げ 受験年齢上限を「34歳以下」から「<u>39歳以下</u>」へ5歳引上げ</p> <p>2 受験区分の改正</p> <p>(1) 従来の試験区分（学歴） 警察官A：大学卒業者（卒業見込みの者を含む） 警察官B：大学卒業者（卒業見込みの者を含む）以外の者</p> <p>(2) 改正後の試験区分 警察官A：①大学卒業者（卒業見込みの者を含む） ②<u>22歳以上の者（学歴不問）</u> 警察官B：大学卒業者又は大学卒業見込の者以外の者</p> <p>3 キャリアアピール型試験の新設</p> <p>(1) 内容 一定の勤務経歴を有する方を対象とした、<u>教養試験のない試験区分</u></p> <p>(2) 受験要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近5年以内に通算3年以上の<u>勤務経歴</u>を有すること ・<u>勤務経歴</u>は概ね週30時間以上の勤務を1年以上継続したものであること ・アルバイト等の雇用形態や業種は不問 <p>(3) 試験内容</p> <p>1次試験：論文Ⅰ、論文Ⅱ、適性検査 2次試験：体力試験、口述試験、身体精密検査</p> <p>4 再採用制度の受験要件緩和（警察官）</p> <p>(1) 従来の制度 育児や介護等を理由にやむを得ず退職した方で、採用後4年経過、退職後概ね10年未経過、受験時年齢59歳以下の者を再度警察官として採用する制度</p> <p>(2) 受験要件の緩和内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれかの都道府県警察において、採用時教養を終了している者 ・受験時年齢が59歳以下 ・現職、退職の別、階級不問 <p>(3) 試験時期 通年受付</p> | | |

新設！キャリアアピール型試験とは

社会人の方が受けやすい、教養試験のない採用試験です。
教養試験がない代わりに、一定の職務経歴が必要となります。

★以下の条件をすべて満たす者のみ受験資格があり

換算表（○のみ換算できます）

| | | 勤務時間 | |
|------|-----------|---------|---------|
| | | 週30時間以上 | 週30時間未満 |
| 勤務期間 | 1年以上の継続勤務 | ○ | × |
| | 1年未満の勤務 | × | × |

- ①直近5年以内の職務経歴が対象
- ②週30時間以上の勤務が対象
(例：7時間15分勤務を週4日間以上、7時間勤務を週5日間以上)
- ③1年間以上の継続した勤務が対象
(※8ヶ月勤務、3ヶ月間勤務などの1年未満の勤務は0として換算しません)
- ④上記①～③をすべて満たすものだけを足して、**3年以上**になる必要があります。

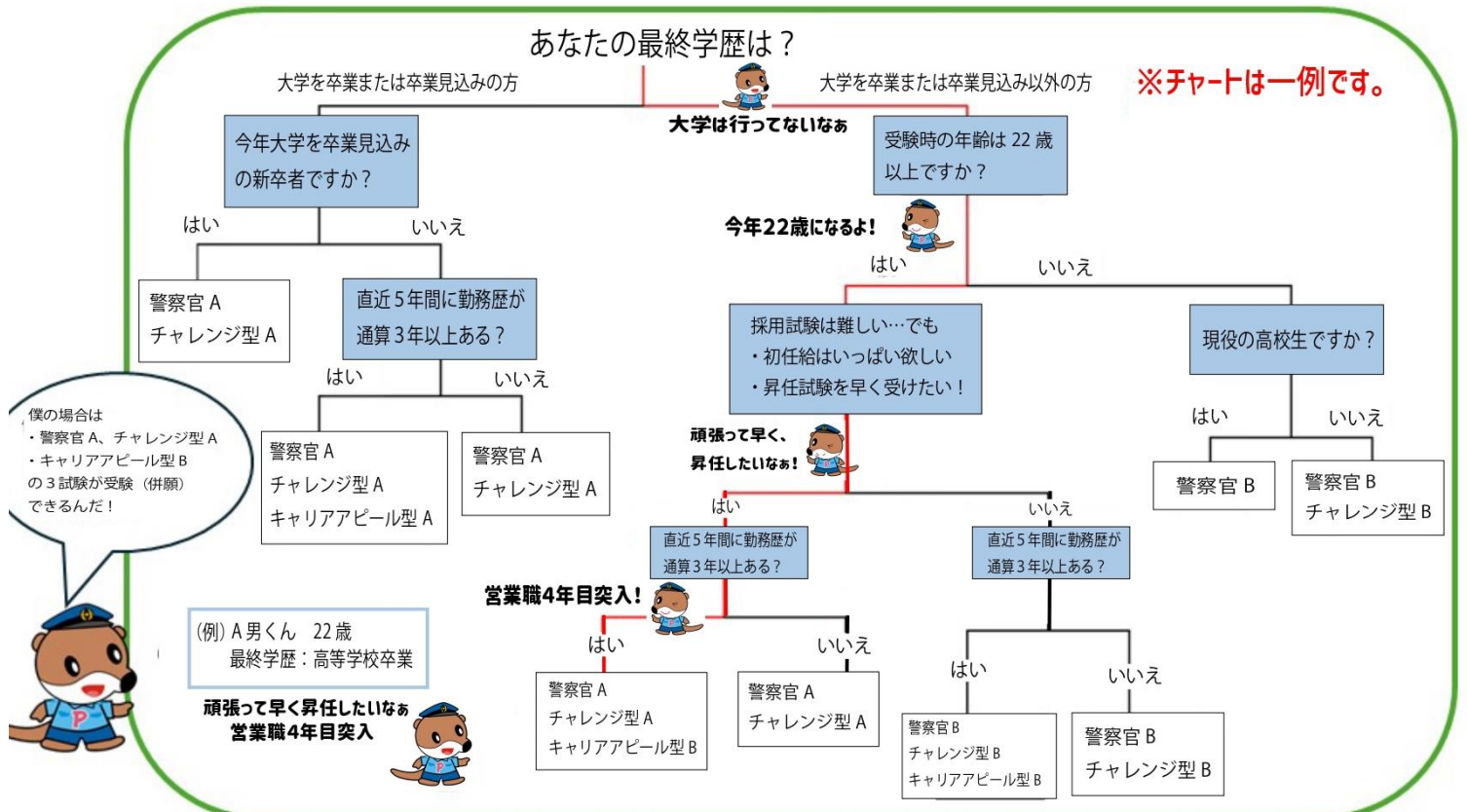
(例) 警察太郎 (27歳)

大学卒業後、A社、B社、C社の3社に勤務し、現在はD社に勤務しています。

| 5年前 | 4年前 | 3年前 | 2年前 | 1年前 | 現在 | |
|--------------------|-----|-------------------------|-----|---------------------------------------|----|----------------------------|
| A社勤務 | | B社勤務 | | C社勤務 | | D社勤務 |
| 勤務期間 × 8ヶ月 | | ○ 1年2ヶ月間 | | ○ 1年間 | | ○ 1年10ヶ月 |
| 勤務時間 ○ 1日7時間、週5日勤務 | | ○ 1日7時間15分、週4日勤務 | | × 1日4時間、週3日勤務 | | ○ 1日7時間、週5日勤務 |
| 合計 0 | | + | | + | | + |
| | | 1年2ヶ月 | | 0 | | 1年10ヶ月 |
| 理由 | | 継続して1年以上勤務していないため換算されない | | 継続して1年以上勤務しているが、週30時間以上の勤務でないため換算されない | | 継続して1年以上、週30時間以上の勤務のため換算する |
| | | | | | | 合計 3 年以上勤務 |

あなたはどの試験が受験（併願）できるかな？

高知県警察
KOCHI PREFECTURAL POLICE



※キャリアアピール型試験（一定の職務経験が必要）は、学歴で受験資格が異なります。

(例) 大学を卒業している場合は「キャリアアピール型 A」
22歳以上でも、大学を卒業していない場合は「キャリアアピール型 B」の受験となります。

※各試験の受験資格や併願可能な受験の組み合わせなどについてご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

高知県警察本部警務部警務課採用係
TEL：088-826-0110

受付時間は平日の8時30分から17時15分の間となります。

令和8年度 高知県警察官採用試験日程

令和8年1月30日

現時点で実施を予定している採用試験は下記のとおりです。今後変更する場合がありますので、必ず試験案内で確認してください。

| 試験名 | 試験区分 | | 受験年齢等 | 試験案内 公開日 | 申込み 受付期間 | 第1次 試験日 | 第1次 試験会場 | 第2次 試験日 | 最終合格 発表時期 |
|--------------------------------------|-------------------|---------------------|---|----------------|---------------------------------|-----------------|---------------|---------------------|--------------|
| 警察官A(チャレンジ型) 採用試験 | チャレンジ型 | 警察官A (チャレンジ型) | ①昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制大学等を卒業した者(令和9年3月までに卒業見込みの者を含む) ②昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(学歴不問) ※①又は②どちらかの条件を満たしていれば受験できます | 3月2日 (月曜日) | 3月2日 (月曜日) ~ 3月24日 (火曜日) | 4月11日 (土曜日) | 高知会場 | 4月下旬 ~ 5月中旬 | 6月上旬 |
| 警察官B(チャレンジ型) 採用試験 | | 警察官B (チャレンジ型) | 昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制大学等を卒業した者(令和9年3月までに卒業見込みの者を含む)及び学校教育法による高等学校在学中の者を除く | | | | | | |
| 警察官A採用試験 | 通常試験 | 警察官A男性 警察官A女性 | ①昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制大学等を卒業した者(令和9年3月までに卒業見込みの者を含む) ②昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(学歴不問) ※①又は②どちらかの条件を満たしていれば受験できます | 4月1日 (水曜日) | 4月1日 (水曜日) ~ 5月12日 (火曜日) | 6月6日 (土曜日) | 高知会場 大阪会場 | 6月下旬 ~ 7月下旬 | 8月上旬 |
| 警察官B採用試験 | | 警察官B男性 警察官B女性 | 昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制大学等を卒業した者(令和9年3月までに卒業見込みの者を含む)以外 | 7月1日 (水曜日) | 7月1日 (水曜日) ~ 9月11日 (金曜日) | 10月18日 (日曜日) | 高知会場 四万十会場 | 11月上旬 ~ 11月中旬 | 12月上旬 |
| 新設 警察官A(キャリアアピール型) 採用試験 | キャリア アピール 型 | 警察官A (キャリアアピール型) | 昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学等を卒業した者で、以下の職務経歴を有する者 【職務経歴】直近5年の間に、1年以上継続して勤務(概ね週30時間以上の勤務)した期間が、通算して3年以上ある者 | 7月13日 (月曜日) | 7月13日 (月曜日) ~ 8月21日 (金曜日) | 9月5日 (土曜日) | 高知会場 | 9月下旬 ~ 10月上旬 | 10月下旬 |
| 新設 警察官B(キャリアアピール型) 採用試験 | | 警察官B (キャリアアピール型) | 昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学等を卒業した者以外で、以下の職務経歴を有する者 【職務経歴】直近5年の間に、1年以上継続して勤務(概ね週30時間以上の勤務)した期間が、通算して3年以上ある者 | | | | | | |

【併願について】 区分が同じ試験(同じ色の試験区分)については、受験年齢等の要件を満たす場合でも、申込みはどちらか一方となります。併願はできません。
区分が違う試験(違う色の試験区分)については、受験年齢等の要件を満たす場合は、すべて併願できます。

【注意事項】

- 各試験の実施は、令和8年度当初予算の成立を前提としています。
- 各試験の実施内容(受験資格、採用予定人員、受験手続)等は試験案内でお知らせします。試験案内公開日以降に、高知県警察ホームページ等で確認してください。
- 上記以外の日程で試験を実施する場合がありますので、高知県警察ホームページで確認してください。
- 試験の申込みは、原則、インターネットで受け付けます。
パソコンやスマートフォンでインターネットに接続することができない方は、高知県警察本部警務部警務課に電話でお問い合わせください。
- 「学校教育法による4年制の大学等」の範囲については、高知県警察本部警務部警務課にお問い合わせください。
- 第2次試験(第1次試験合格者が対象)の日程等は、その都度お知らせします。

【お問い合わせ先】

高知県警察本部警務部警務課
住所: 高知市丸ノ内二丁目4番30号
電話: 088-826-0110

高知県警察
ホームページはこちら



新試験制度について詳しく
知りたい方はこちら



高知県警察

KOCHI PREFECTURAL POLICE

2026.Jan

Re:VISION

KOCHI PREFECTURAL POLICE
● Police Affairs Division

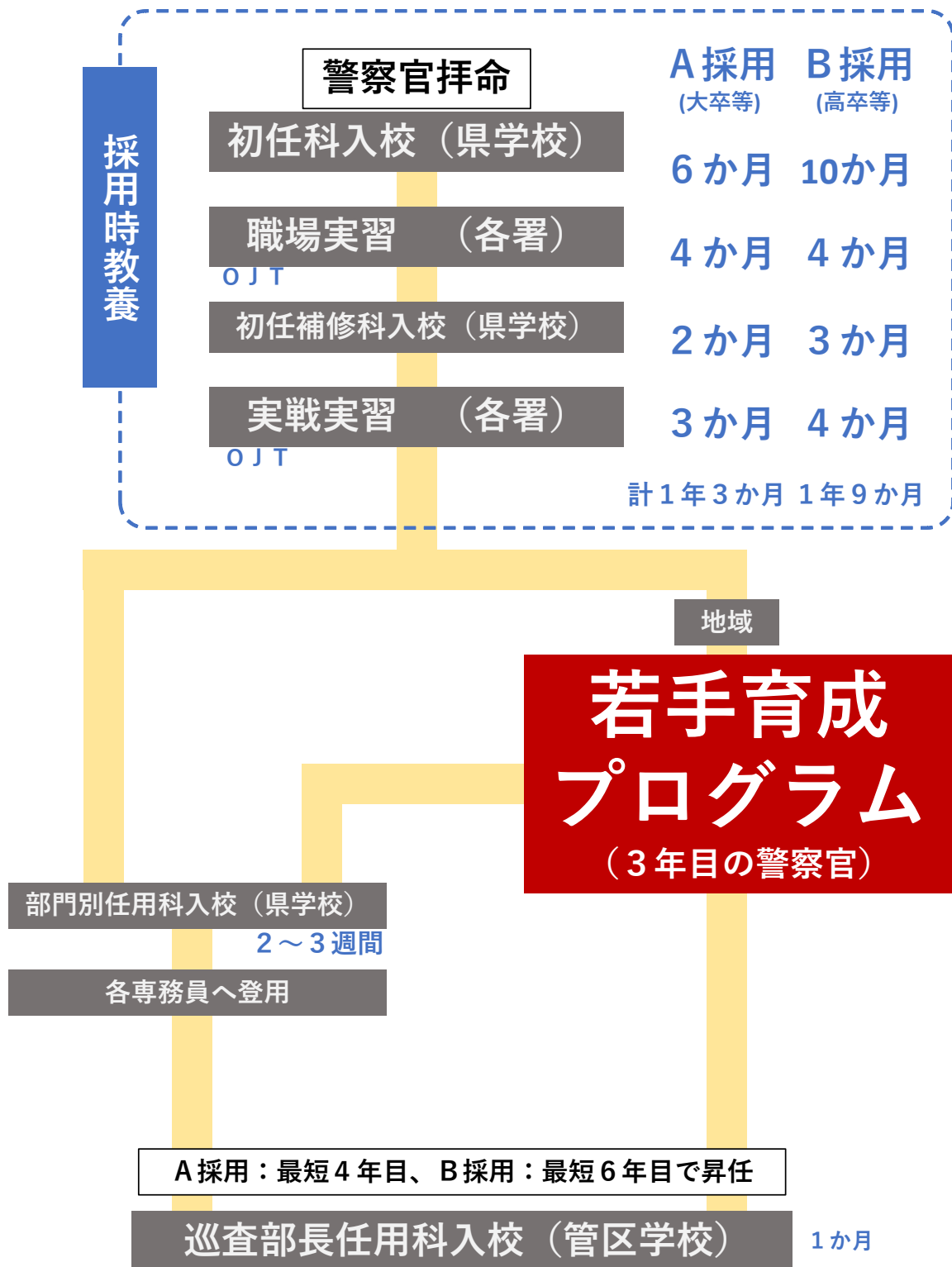
| | | |
|---|------------------|-----------------|
| 定例会議資料 | 若手育成プログラムの運用について | 令和8年2月4日 警務課 |
| <p>1 目的</p> <p>警察官は、採用時教養（初任科から実戦実習までの期間）において、担当業務に必要な基礎的知識及び技能を修得し、独力での勤務を可能とすることを目標としているが、若手警察官の職務執行能力を即戦力と言えるまで引き上げるには不足する部分があるのが実情である。</p> <p>このため、採用時教養期間を終えた、3年目の地域警察官に対し、本部が主体となり実戦的な総合訓練（ロールプレイング方式）を実施することで、組織的に対象者の育成を支援し、若手警察官の即戦力化を図ることを目的とする。</p> <p>2 育成期間</p> <p>1年間（4月～翌3月）</p> <p>3 対象者</p> <p>拝命3年目の地域警察官 令和6年度採用の39人の内、4月異動で地域配置となる者</p> <p>4 訓練</p> <p>(1) 内容</p> <p>訓練内容については、実際に発生しうる想定を生安部、刑事部及び交通部と共に作成し、対象者にとって、現場で役に立つ想定を作成する。（万引き事案、銃刀法事案、交通否認事案等）</p> <p>訓練方法は、実戦的な総合訓練で、警務課人材担当が主体となり、各所属の対象者に対して訓練を実施する。</p> <p>訓練回数は、対象者1班2～3人で、来年度は15班×3想定を見込んでいる。</p> <p>ア 現場対応訓練・・・職務質問指導班(地域課)と連携し、各所属において1班30分程度で実施</p> <p>イ 捜査書類作成訓練・・・訓練時間は1時間程度で実施し、時間内に作成に至らない場合は、後日、警務課へ提出。各部の助言の下に、解答案を作成し、訓練終了後には対象者に提供。</p> <p>(2) 1年の流れ</p> <p>ア 4～5月 各部と想定作成</p> <p>イ 6～8月、9～11月、12月～2月 3か月単位で各部の想定を実施、採点</p> <p>ウ 3月 基準に達していない者は、各署で補完措置を実施</p> <p>(3) 評価について</p> <p>現場対応訓練及び捜査書類作成訓練のいずれも、採点し、結果について、対象者、所属及び想定を作成した部門と共有を図る。</p> | | |

定例会議
資料

若手育成プログラムの運用について

令和8年2月4日
警務課

5 若手警察官の育成フロー



| | | |
|--|-------------------------|---------------------|
| 定例会議資料 | 特殊詐欺等被害防止啓発動画の制作・放映について | 令和8年2月4日 生活安全企画課 |
| <p>1 目的</p> <p>(1) 短時間かつ訴求性の高い啓発動画を制作し、幅広い年代層が利用するSNSを活用して放映することにより、急増しているニセ警察詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止を図るため。</p> <p>(2) 放映前後にアンケート調査で効果測定を行い、今後の被害防止対策につなげる取組を推進するため。</p> <p>2 制作コンセプト</p> <p>(1) 知識提供型 より多くの県民に対して特殊詐欺等の手口を知ってもらうため</p> <ul style="list-style-type: none">・実際に多い手口を具体的に提示・詐欺と気づける判断材料を提示・県民に促したい被害対策を提示すること。 <p>(2) 感情訴求型 被害者の困惑・苦悩を放映することにより、特殊詐欺等の被害が他人事ではなく、自分もいつ被害に遭うかもしれないという感情を導き出そうとするもの。</p> | | |

| 定例会議資料 | 「高知龍馬マラソン2026」への対応について | 令和8年2月4日 交規課・備二課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|--|--------------------------|----|----------|----------|----------------------|---------------------|----------------|-----------------|------------------|---------------------|-----------------------------------|--------------------------|------------------|---------------------|--------------|-----------|------|------|------|--------|-----------|--|--------------|---------------|------|--------------|------------|-------|-----------------|
| <p>1 交通、警備対策の実施日時 令和8年2月15日（日）午前7時から午後4時10分の間 （うち走路部分は、午前8時10分から午後4時10分の間）</p> <p>2 開催概要</p> <table border="1" data-bbox="284 600 1417 936"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>時間</th> <th>スタート/ゴール</th> <th>申込者数/募集数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フルマラソン (42.195km)</td> <td>9:00～16:00 (7時間)</td> <td>県庁前/GIKENスタジアム</td> <td>11,327人/10,000人</td> </tr> <tr> <td>ペアリレー (約43km)</td> <td>9:00～16:00 (7時間)</td> <td>県庁前/GIKENスタジアム (中継所：種崎千松公園口付近)</td> <td>784人/700人 (392組/350組)</td> </tr> <tr> <td>ファンラン (1.4km)</td> <td>8:40～9:20 (40分間)</td> <td>県庁前/東洋電化中央公園</td> <td>505人/500人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 交通対策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 交通規制対策本部の設置 (2) 交通規制の実施 (3) 先行パトカー、先導白バイの運用及び警察官による交通整理 (4) ヘリコプター、管制カメラ、遊撃白バイ等による状況把握と突発事案への対応 (5) SNS、新聞広告、テレビ・ラジオ放送、交通情報板等による交通規制の事前広報（県、県警察） (6) コース及び周辺道路への規制案内看板の設置（県） <p>4 主な交通規制</p> <table border="1" data-bbox="284 1451 1417 1736"> <thead> <tr> <th>規制種別</th> <th>規制時間</th> <th>規制場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">車両通行止め</td> <td>7:00～9:30</td> <td>高知市丸ノ内、升形、県庁前周辺 ※ ランナー待機場所・スタート地点周辺</td> </tr> <tr> <td>8:10～エリア毎に実施</td> <td>マラソンコース及び周辺道路</td> </tr> <tr> <td>信号操作</td> <td rowspan="2">8:10～エリア毎に実施</td> <td>コース内の信号交差点</td> </tr> <tr> <td>中央線変移</td> <td>上町2丁目交差点～東道路交差点</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ コースを24のエリアに分割し、ランナーの通過に合わせて規制範囲を移動 ○ コース上の全信号交差点に警察官を固定配置し、信号操作を実施 <p>5 警備諸対策 重大事案の未然防止</p> | | | 種目 | 時間 | スタート/ゴール | 申込者数/募集数 | フルマラソン (42.195km) | 9:00～16:00 (7時間) | 県庁前/GIKENスタジアム | 11,327人/10,000人 | ペアリレー (約43km) | 9:00～16:00 (7時間) | 県庁前/GIKENスタジアム (中継所：種崎千松公園口付近) | 784人/700人 (392組/350組) | ファンラン (1.4km) | 8:40～9:20 (40分間) | 県庁前/東洋電化中央公園 | 505人/500人 | 規制種別 | 規制時間 | 規制場所 | 車両通行止め | 7:00～9:30 | 高知市丸ノ内、升形、県庁前周辺 ※ ランナー待機場所・スタート地点周辺 | 8:10～エリア毎に実施 | マラソンコース及び周辺道路 | 信号操作 | 8:10～エリア毎に実施 | コース内の信号交差点 | 中央線変移 | 上町2丁目交差点～東道路交差点 |
| 種目 | 時間 | スタート/ゴール | 申込者数/募集数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| フルマラソン (42.195km) | 9:00～16:00 (7時間) | 県庁前/GIKENスタジアム | 11,327人/10,000人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ペアリレー (約43km) | 9:00～16:00 (7時間) | 県庁前/GIKENスタジアム (中継所：種崎千松公園口付近) | 784人/700人 (392組/350組) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ファンラン (1.4km) | 8:40～9:20 (40分間) | 県庁前/東洋電化中央公園 | 505人/500人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 規制種別 | 規制時間 | 規制場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車両通行止め | 7:00～9:30 | 高知市丸ノ内、升形、県庁前周辺 ※ ランナー待機場所・スタート地点周辺 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 8:10～エリア毎に実施 | マラソンコース及び周辺道路 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信号操作 | 8:10～エリア毎に実施 | コース内の信号交差点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央線変移 | | 上町2丁目交差点～東道路交差点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

交通規制エリア図



東進車線通行止め

| | 規制時間 | |
|---|------|---------|
| ① | 8:10 | ~ 9:35 |
| ② | 8:55 | ~ 9:50 |
| ③ | 9:00 | ~ 9:55 |
| ④ | 9:00 | ~ 10:05 |
| ⑤ | 9:00 | ~ 10:20 |
| ⑥ | 9:05 | ~ 10:30 |
| ⑦ | 8:50 | ~ 10:45 |

全面通行止め

| | 規制時間 | |
|---|-------|---------|
| ⑧ | 9:00 | ~ 10:50 |
| ⑨ | 9:15 | ~ 11:00 |
| ⑩ | 9:15 | ~ 11:30 |
| ⑪ | 9:20 | ~ 11:35 |
| ⑫ | 9:25 | ~ 11:50 |
| ⑬ | 9:30 | ~ 12:05 |
| ⑭ | 9:40 | ~ 12:20 |
| ⑮ | 9:40 | ~ 12:45 |
| ⑯ | 9:45 | ~ 13:00 |
| ⑰ | 9:55 | ~ 13:10 |
| ⑱ | 9:55 | ~ 15:30 |
| ⑲ | 10:00 | ~ 15:30 |
| ⑲ | 10:00 | ~ 14:50 |
| ⑲ | 10:00 | ~ 15:40 |
| ⑲ | 10:45 | ~ 15:55 |
| ⑲ | 10:50 | ~ 16:00 |
| ⑲ | 10:55 | ~ 16:10 |

